

# 平成29年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420	地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す
施策の目標	経済的に困窮した人を支えるためのさまざまな制度がセーフティネットとして有効に機能し、それぞれの状況に応じた適切な支援が行われることで、すべての区民が自立し安定した暮らしをしています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	被保護者社会参加促進事業におけるボランティアへの年間参加人数									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	280	360	420	480	510	520	530	540	550	550
実績	280									

指標名	就労阻害要因のない単身被保護世帯の就労率									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	42%	44%	46%	48%	50%	51%	52%	53%	54%	55%
実績	42.1									

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
<p>平成25年10月から、稼働能力を有する被保護者のうち就労意欲のない者に対して、ボランティア活動等を通じ、社会参加を促し、孤立化を防ぐとともに、心身を健康に保ち、医療費の削減につなげる事業を実施している。</p> <p>また、被保護者の自立を組織的に支援するために、「自立支援プログラム」の導入・定着に力を入れている。平成16年度から就労支援相談員を配置し、また平成18年度には就労支援プログラムを策定して、被保護者の経済的・社会的な自立に向けた取り組みを続けているところである。こうした取り組みもあり、近年の雇用失業情勢から見て飛躍的な数値は期待できないものの、目標に近い成果となっている。</p> <p>年度ごとの自立者数は社会経済情勢に左右されるが、平成24年2月から実施しているハローワークとの連携したアクションプランも活用し、きめ細かで組織的な対応を徹底していくことが課題である。</p>	H28	479,498
	H29	
	H30	

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	生活に困った人を対象に、就労支援や社会参加促進、福祉資金貸付など種々の支援を行うことで、就労自立につながるなど一定の効果が有る。個別事業プロセスの見直しにより、更に効率的な運営を行う必要がある。

## 4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
本施策における各種の事業は、就労自立や社会参加など、生活に困った人を支え自立を促すことに一定の効果がある。そのため、現状の事業内容を維持しつつ、事業プロセスの見直しにより効率的に効果を上げていくことを目指す。	
【今後の具体的な方針】	
行政コストに比べて効果が低い事業を点検し、事業の廃止や縮小、外部委託などコスト削減のための方策を検討する。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	被保護者社会参加促進事業	28,383	就労に対する動機付けや意欲を喚起することで、就労による自立を助長する。る自立を助長する。	8	→	現状維持
				8		平成28年度
2	被保護者自立生活支援事業	8,029	元住所不定の被保護者がアパート転居後、安定した居宅生活を送るための支援をすることにより、自立を助長する。	3	→	現状維持
				3		平成28年度
3	就労促進事業	5,582	被保護者の就労活動を支援することにより、被保護者の自立を助長する。	141	→	現状維持
				141		平成28年度
4	資産調査専門員の配置	5,352	被保護者の資産を把握、調査することにより適正な保護を実施し、自立を助長する。	45	→	現状維持
				45		平成28年度
5	居宅生活移行支援事業 (自立目的施設型)	3,600	被保護者のアパート転宅及び転宅後の安定した居宅生活を支援することにより、被保護者の自立を助長する。。	21	→	現状維持
				21		平成28年度
6	家庭相談員の活動費	2,705	家庭内のあらゆる問題を抱えた方からの相談に応じ、相談者の生活の安定を図り、自立を促す。		→	現状維持
				184		平成28年度
7	私立母子生活支援施設保護委託費	158,367	対象者に対して、施設において必要な支援・援助を行わせることで自立を促す。	6	↘	改善・見直し
				1		平成28年度
8	母子生活支援施設管理運営委託	60,502	対象者に対して、必要な支援・援助を行わせることで自立を促す。	7	→	改善・見直し
				8		平成28年度
9	私立母子生活支援施設に対する助成費	4,936	公私格差是正、入所者への処遇改善を行うことで、対象者（入所者）の自立を促す。	6	↘	改善・見直し(効果測定)
				1		平成28年度
10	入院助産措置費	4,464	対象者に、助産費用の援助を行うことで自立を促す。		→	改善・見直し
				15		平成28年度
11	母子緊急一時保護事業費	1,752	母子施設のみでは緊急時の対応が不十分のため、本事業により、常時、対象者の保護を行う。		→	改善・見直し
				29		平成28年度
12	ホームレス応急援護事業	3,195	相談者の住居の安定が図られるまでの短期間、食と住居等を提供することにより、経済的・社会的な自立を促す。	70	→	改善・見直し
				78		平成28年度

13	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費	344	資金を貸付けることで、生活に困った対象者を直接支援し、生活の安定を図ることで、その自立を促す。	4	↘	改善・見直し
						平成28年度
14	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費	2,355	区で実施している福祉資金の債権管理・償還業務のうち、回収・調査が困難なものを委託することにより、滞納者の経済状況等を正確に把握し、状況に応じた債権管理・償還業務を行い、対象者の生活の安定を図る。。	37	→	改善・見直し
				37		平成28年度
15	中国残留邦人等支援事業費	149,269	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等とその配偶者の生活を支援をすることにより、自立を助長する。		→	現状維持
				58		平成28年度
16	生活困窮者自立支援事業費	20,017	経済的に困窮した人を支えるための第2のセーフティネットとして、相談者の状況に応じた適切な支援を行うことで、生活に困った人を支え、自立を促す。	42	→	改善・見直し(効果測定)
				60		平成28年度
17	法外援護	5,190	生活保護法内で対応できない需要を賄い、児童・生徒及び世帯の自立助長を図る。		→	改善・見直し(効果測定)
				689		平成28年度
18	ひとり親家庭等自立支援給付金事業	5,167	ひとり親家庭には、児童扶養手当・児童育成手当等の支給はあるが、生活が困窮している状態が多い。ひとり親家庭の親が資格等の取得し、安定した生活が送れることで自立を促し次世代健全育成に繋げる。		↗	改善・見直し(効果測定)
				12		平成28年度
19	女性(婦人相談員)の活動費	3,409	子ども時代の被虐待や軽度知的障害、性暴力被害、借金取りや夫・ストーカー・暴力団等から逃げている女性母子等、女性に関する様々な問題の相談に応じ、被害女性・母子の自立と子どもの健全育成を促す。		→	改善・見直し(効果測定)
				371		平成28年度
20	母子・父子自立支援員の活動費	56	貸付や給付、母子生活支援施設入所等を通して母子を支え、自立を促すことで次世代健全育成に繋げる。		→	改善・見直し(効果測定)
				552		平成28年度

21	女性福祉資金貸付事業費	1,866	種々の資金貸付けにより、女性の安定した生活と経済的な自立を促す。。	2	↘	廃止
						平成28年度
22	療養資金貸付事業	4,544	相談受付時に、医療給付制度や他の貸付制度についての情報提供を行い、相談者の負担を軽減している。また、償還困難な者には、分納相談に応じ、生活に困った人を支え、自立を促している。	30	↘	現状維持
				16		平成28年度
23	小災害り災者応急援護事業	264	り災者に見舞金の支給と緊急宿泊施設・布団の提供などを行うことにより、困った人を支え、自立を促している。	3	→	現状維持
				3		平成28年度
24	私立高等学校等入学資金貸付	150	入学資金を必要とする養育者に貸し付けを行い、進学を可能とした。なお、貸付相談時、他機関の同種貸付制度の情報提供もを行い、養育者の負担を軽減している。	1	→	現状維持
				1		平成28年度

# 平成29年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	被保護者社会参加促進事業					1		
事業概要	稼働能力を有するが、就労意欲が十分でない被保護者に、ボランティア活動、就労体験等を通し、就労に対する動機付けや意欲を喚起する。					主管課・係 (担当)		
						生活福祉課自立支援係		
						03-5608-1219		
施策への 関 連 性	就労に対する動機付けや意欲を喚起することで、就労による自立を助長する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	なし							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業参加数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		81	37	目 標	81	81	81	
				実 績	81			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	81	81	81	81	81
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業に参加することが、参加者の就労に対する動機付けや意欲を喚起し、就職者数の増加につながるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	就職者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		8	37	目 標	8	8	8	
			実 績	8				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	8	8	8	8	8	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の参加を通じて就労に結び付け、自立を図ることが本事業の成果と考えられるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	28,383							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 事業内容に変更はなく、横ばいである。				

<b>1 必要性・妥当性</b>									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
<b>判断理由</b>									
生活保護費を削減する観点から必要である。									
<b>2 有効性・適格性</b>									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性				
事業参加により生活習慣や就労意欲を喚起することができ有効である。		5	5	4	4				
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
<b>判断理由</b>									
引きこもり等の被保護者を就労に結びつけるためには、根気よく継続的にアプローチする必要がある。									
<b>中間・最終年度の講評</b>	生活保護費削減の観点から事業の必要性は高い。								
<b>今後の方向性</b>	事業を継続し、被保護者の社会参加と就労を図る。								

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	被保護者自立生活支援事業					2		
事業概要	元住所不定の被保護者がアパート転居後、安定した居宅生活を送るための支援をする。					主管課・係 (担当)		
						生活福祉課自立支援係 03-5608-1219		
施策への 関連性	元住所不定の被保護者がアパート転居後、安定した居宅生活を送るための支援をすることにより、自立を助長する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	なし							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支援対象数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目標	102	100	100	100
				実績	102			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	100	100	100	100	100	100
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由：被保護者の支援対象者数を確認することができる。 目標値の理由：今後も同数程度の支援対象者が見込まれる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支援終了数				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
3		37	目標	3	3	3	3	
			実績	3				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		3	3	3	3	3	3	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
指標の選定理由：被保護者の自立を確認することができる。 目標値の理由：今後も同数程度が見込まれる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	8,029							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 事業内容に変更はなく、予算内容等に変更はない。				

<b>1 必要性・妥当性</b>									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし								
<b>判断理由</b>									
路上生活者対策は、区として推進する必要がある。									
<b>2 有効性・適格性</b>									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
安定した居宅生活を送ることができるための支援は、自立を助長するために有効である。		5	5	5	5				
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
<b>判断理由</b>									
自立を助長し、保護費の削減が可能となる。									
<b>中間・最終年度の講評</b>	路上生活者をなくすことは自治体の責務であり、事業の必要性は高い。								
<b>今後の方向性</b>	事業継続し、元路上生活者の生活の安定を図る。								



# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	就労促進事業		3					
事業概要	就労支援専門員が専門的な立場から、被保護者の就労活動を支援する。		主管課・係（担当）					
			生活福祉課自立支援係 03-5608-1219					
施策への 関連性	被保護者の就労活動を支援することにより、被保護者の自立を助長する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	なし							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	就労支援者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		331	37	目標	331	331	331	
				実績	331			
			H32	H33	H34	H35	H36	
			H37					
		目標	331	331	331	331	331	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由：被保護者の就労支援数を確認することができる。 目標値の理由：今後も同数の就労支援対象者が見込まれる。							
目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	就労数				単 位	人	
	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
	141	37	目標	141	141	141		
			実績	141				
		H32	H33	H34	H35	H36		
		H37						
	目標	141	141	141	141	141		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
指標の選定理由：支援対象数に対するを就労数を確認することができる。 目標値の理由：今後も同数の就労数が見込まれる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,582							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
					事業内容に変更はなく、予算内容に変更はない。			

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
就労支援により、被保護者の自立を促進することができる。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
就労支援により、被保護者の自立を助長することができ有効である。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
就労支援をすることで、被保護者が一人で活動するより効果的に就労に結びつけることができる。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	生活保護費削減の観点から事業の必要性は高い。				
<b>今後の方向性</b>	事業継続し、被保護者の就労自立を図る。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	資産調査専門員の配置					4		
事業概要	被保護者の資産を調査、把握することにより、適正な生活保護を実施する。					主管課・係（担当）		
						生活福祉課自立支援係 03-5608-1219		
施策への 関連性	被保護者の資産を把握、調査することにより適正な保護を実施し、自立を助長する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	なし							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	資産調査件数				単 位	件数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		526	37	目標	526	526	526	526
				実績	526			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	526	526	526	526	526
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由：被保護者の資産調査件数を確認することができる。 目標値の理由：今後も同数の資産調査件数が見込まれる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	資産把握件数				単 位	件数
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
45		37	目標	45	45	45	45	
			実績	45				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	45	45	45	45	45	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
指標の選定理由：被保護者の資産把握件数を確認することができる。 目標値の理由：今後も同数の資産調査件数が見込まれる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,352							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 H29年度は再任用職員代替の非常勤職員（1名分）に係る費用が増額となる予定である。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
生活保護の適正な実施のため資産調査が必要である。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
適正な生活保護の実施するためには資産調査が有効である。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
専門知識が必要なことから職員が実施するより効率的である。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	資産調査により生活保護の適正な実施、保護費を削減することができており、必要性は高い。				
<b>今後の方向性</b>	事業を継続し、適切な生活保護の実施に努める。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	居宅生活移行支援事業（自立目的施設型）					5		
事業概要	無料定額宿泊所（ふるさと向島5丁目ハウス定員12名）に入居している被保護者のアパート転宅を支援する。					主管課・係（担当）		
						生活福祉課自立支援係		
						03-5608-1219		
施策への 関連性	被保護者のアパート転宅及び転宅後の安定した居宅生活を支援することにより、被保護者の自立を助長する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	なし							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	入居者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		43	37	目標	43	43	43	
				実績	43			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	43	43	43	43	43
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由：入居対象者数を確認することができる。 目標値の理由：今後も同数の入居対象者が見込まれる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	アパート転居数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
21		37	目標	21	21	21		
			実績	21				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	21	21	21	21	21	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
指標の選定理由：アパート転居者数を確認することができる。 目標値の理由：今後も同数程度のアパート転居者が見込まれる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,600							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
					事業内容に変更はなく、予算内容に変更はない。			

<b>1 必要性・妥当性</b>									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
<b>判断理由</b>									
アパート転宅により、被保護者の自立を助長する必要がある。									
<b>2 有効性・適格性</b>									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
アパート転宅により、被保護者の自立を助長するために有効である。		5	5	4	4				
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
<b>判断理由</b>									
アパート転宅により、健康面も含め安定した生活が可能となり生活保護費の削減が可能となる。									
<b>中間・最終年度の講評</b>	自立を助長や生活保護費の削減につながり、事業の必要性は高い。								
<b>今後の方向性</b>	事業継続し、被保護者の自立を助長する。								

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	家庭相談員の活動費					6		
事業概要	家庭生活にまつわる深刻かつ複雑な人間関係の諸問題について助言・援助を行うとともに、関係機関との連携調整等、問題解決までの長期的支援を行うため家庭相談員を配置する。					主管課・係 (担当)		
						生活福祉課相談係		
						03-5608-1295		
施策への 関連性	家庭内のあらゆる問題を抱えた方からの相談に応じ、相談者の生活の安定を図り、自立を促す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	問題解決が必要な相談者と継続的にかかわり、問題解決と自立まで支援を長期的に行うため。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	相談実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目 標						
		実 績		585				
		目 標	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	家庭内の問題は家族だけでは解決が難しく、事件事故防止のためにも、家庭相談を区役所で行っていく。しかし相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	問題を解決した人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
目 標								
実 績			184					
目 標		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
家庭内の問題は家族だけでは解決が難しく、事件事故防止のためにも、家庭相談を区役所で行い問題解決を図っていく。しかし、解決する問題が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,705							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 予算は人件費が主となるため、ほぼ横ばいである。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
<b>判断理由</b>					
福祉事務所として配置の必要がある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
現代家庭のきわめて深刻な相談を受け、長期にわたり問題解決まで関係機関と連絡調整を行い同行も行う。家庭相談を継続することにより事件事故を防ぐことができている。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
長期にわたり問題解決まで関係機関と連絡調整を行う相談窓口が他にはない。区民相談と目的対象が類似しているが支援内容が異なるため統合は難しい。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	来所・電話された方に対し家庭相談を実施することにより、問題解決に繋がっている。本事業の必要性は高い。				
<b>今後の方向性</b>	引き続き家庭相談員を配置する。				



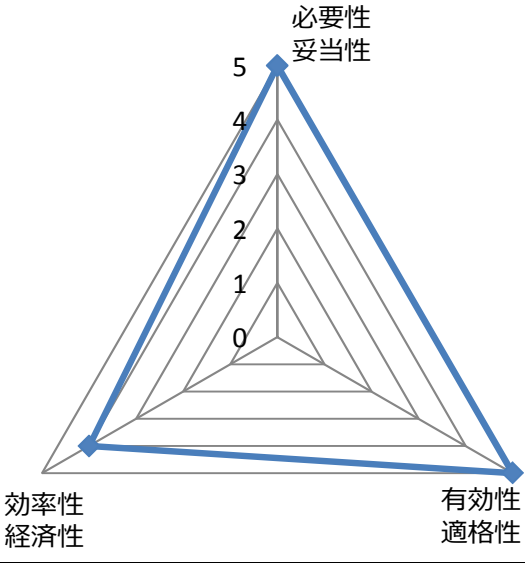
# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	私立母子生活支援施設保護委託費					7		
事業概要	児童（18歳未満）を養育している、配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設の運営費を負担する。					主管課・係（担当）		
						生活福祉課経理係		
						03-5608-6153		
施策への 関連性	対象者に対して、施設において必要な支援・援助を行わせることで自立を促す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	法令により実施義務がある自治事務のため代替は不可。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	私立母子施設新規入所世帯数				単 位	世帯
		最終目標値		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6	H37	目 標	6	6	6	
				実 績	5			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	6	6	6	6	6
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業概要のとおり、対象者を入所させ保護する施設であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	私立母子施設退所世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		6	H37	目 標	6	6	6	
			実 績	1				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	6	6	6	6	6	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
母子施設に入所後、対象世帯が自立し退所することが成果であると考えられるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	158,367							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
	実績の予測が難しいため、ほぼ横ばいで一定の予算を確保している。							

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
福祉事務所設置自治体は、母子施設の運営費用を負担することが義務付けられている。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
本事業により母子施設が入所者への適切な支援を行うことができるため。		5	4	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない				
<b>判断理由</b>					
費用は法令及び基準に基づき算定しているため、今後も同水準を維持していく。（施設の特性上、地域への波及効果はない）					
<b>中間・最終年度の講評</b>	母子の相談件数や母子施設への入所者数は依然多いため、引き続き私立母子生活支援施設への扶助の必要性は高い。				
<b>今後の方向性</b>	国及び都の基準見直し等に伴い、適切に対応していく。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	母子生活支援施設管理運営委託					8		
事業概要	児童（18歳未満）を養育している、配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設の運営費を負担する。					主管課・係（担当）		
						生活福祉課経理係		
						03-5608-6153		
施策への 関連性	対象者に対して、必要な支援・援助を行わせることで自立を促す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	法令により実施義務がある自治事務のため代替は不可。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	公立母子施設新規入所世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		8	H37	目標 実績	8 11	8	8	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	8 8	8 8	8 8	8 8	8 8	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	事業概要のとおり、対象者を入所させ保護する施設であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	公立母子施設退所世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		7	H37	目標 実績	7 8	7	7	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	7 7	7 7	7 7	7 7	7 7	
指標の選定理由及び目標値の理由								
母子施設に入所後、対象世帯が自立し退所することが成果であると考えられるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	60,502							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 指定管理料として算定していることから、 ほぼ横ばいで一定の予算を確保している。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
福祉事務所設置自治体は、母子施設の運営費用を負担することが義務付けられている。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
本事業により母子施設が入所者への適切な支援を行うことができることから有効である。		5	5	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない				
<b>判断理由</b>					
同種事業を区が直接実施するよりも効率的である。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	母子の相談件数や母子施設への入所者数は依然多いため、引き続き母子生活支援施設への扶助の必要性は高い。				
<b>今後の方向性</b>	指定管理者制度を通じて、今後も事業水準を維持していく。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	私立母子生活支援施設に対する助成費					9		
事業概要	児童（18歳未満）を養育している、配偶者のない女子又はこれに準ずる女子を入所させて保護し、世帯が自立するための援助に係る施設への様々な助成費用を負担する。					主管課・係（担当）		
						生活福祉課経理係		
						03-5608-6153		
施策への 関 連 性	公私格差是正、入所者への処遇改善を行うことで、対象者（入所者）の自立を促す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	公私格差是正及び入所者の処遇改善に基づく補助金等の助成制度が他に存在しないため。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私立母子施設新規入所世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6	H37	目 標	6	6	6	
				実 績	3			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	6	6	6	6	6
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業概要のとおり、対象者を入所させ保護する施設であるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	私立母子施設退所世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6	H37	目 標	6	6	6	
				実 績	1			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	6	6	6	6	6
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
母子施設に入所後、対象世帯が自立し退所することが成果であると考えられるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,936							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実績の予測が難しいため、ほぼ横ばいで一定の予算を確保している。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
<b>判断理由</b>					
社会的に代替手段は限られており、今後も必要である。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
経営上、余裕の少ない社会福祉法人に対して、施設の機能等の維持・充実が図られ、入所者に対して適切な支援を行うことができることから有効である。		5	4	3	3
<b>3 効率性・経済性</b>		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	未検討				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない				
<b>判断理由</b>					
同種事業を区が直接実施するよりも効率的である。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	母子の相談件数や母子施設への入所者数は依然多いため、引き続き私立母子施設への扶助の必要性は高い。				
<b>今後の方向性</b>	今後も必要な需要に対応できる助成を検討していく。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	入院助産措置費					10		
事業概要	保健上入院助産を必要としながら、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦を指定施設に入所させて助産を受けさせる。					主管課・係（担当）		
						生活福祉課経理係		
						03-5608-6153		
施策への 関連性	対象者に、助産施設で助産を行うことで、自立を促す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	法令により実施義務がある自治事務のため代替は不可。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助産措置者				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目 標						
		実 績		15				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標						
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	助産措置者				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目 標						
実 績			15					
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目 標								
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
経済的に困窮している妊産婦に対する事務であり、当該事業の実績が成果と考えられるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,464							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実績の予測が難しいため、ほぼ横ばいで一定の予算を確保している。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
<b>判断理由</b>					
福祉事務所設置自治体は、当該妊産婦に対して助産を行うことを義務付けられている。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
経済的な理由で必要な入院助産が受けられない者の生活を支え、自立を促すうえで、本事業は有効かつ必要なものであり、施策の目的に合致する。		5	5	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない				
<b>判断理由</b>					
費用は基準に基づき算定しているため、今後も同水準を維持していく。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	母子の生命、安全等に資するため、今後も同措置費の必要性は高い。				
<b>今後の方向性</b>	代替手段は他にないため、今後も事業水準を維持していく。				



# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	母子緊急一時保護事業費					11		
事業概要	緊急に対応を必要とする母子または女性を保護するための、指定施設への一時入所又は一時宿泊先を確保することにより、対象者の自立を援助する。					主管課・係(担当)		
						生活福祉課経理係		
						03-5608-6153		
施策への関連性	母子生活支援施設のみでは緊急時の対応が不十分のため、本事業により、常時、対象者の保護を行う。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	母子や女性相談において、DV被害者や帰来先を失った者など緊急に宿泊場所の確保が必要な場合がある。母子生活支援施設など他の制度では対応が間に合わないことがあり、本事業は必要なものである。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	相談件数(母子相談全般)				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目 標						
		実 績		554				
		目 標	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緊急に保護を必要とする母子また女性の保護を実施するにあたって相談を受けるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	一時保護件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目 標						
		実 績		29				
目 標		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
緊急に保護を必要とする母子または女性に対する応急的措置であるため。ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,752							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 実績の予測が難しいため、ほぼ横ばいで一定の予算を確保している。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
区要綱に基づき実施しており、緊急に対応が必要な母子を保護するため必要である。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
緊急時の対応として宿泊環境を整備することが有効である。		5	5	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない				
<b>判断理由</b>					
同種事業を区が直接実施するよりも効率的である。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	緊急時の保護需要は依然増加しており、事業の必要性は高い。				
<b>今後の方向性</b>	緊急時の対応であることから、今後も同事業を継続していく。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423 生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位						
事務事業	ホームレス応急援護事業	12						
事業概要	住居を喪失したために路上生活を余儀なくされている者に対して住居の安定が図られるまでの短期間、宿泊援護を行う。	主管課・係（担当）						
		生活福祉課相談係						
		03-5608-6154						
施策への関連性	相談者の住居の安定が図られるまでの短期間、食と住居等を提供することにより、経済的・社会的な自立を促す。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	路上生活者を対象とした事業であり代替は不可。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	住所不定者の施設受け入れ数				単 位	泊（人）
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		500	37	目 標	500	500	500	
				実績	345(84人)			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	500	500	500	500	500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実績数は延べ宿泊数及び宿泊人数である。4部屋一括で借り上げていて、相談者数の状況により満室になり、足りなくなることもあるが、事業目的は達成されている。本指標については、景気がよく失業者が減少すれば高くない方が望ましい。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	自立支援センター入所者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
70		37	目 標	70	70	70		
			実績	78				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	70	70	70	70	70	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者の自立への第一歩である自立支援センターへ移送した人数を指標とした。宿泊者の大半は自立支援センターに入所となるが宿泊中に失踪する者や生活保護の申請に至る者もいるため数値に誤差がある。景気がよく失業者が減少すれば高くない方が望ましい。目標値は過去の人数の平均値とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,195							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 事業内容に変更はなく、ほぼ横ばいである。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
宿泊の緊急援護を実施しなければ、保護開始となる場合がほとんどであるため					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
住居を有しない住所不定者からの相談は常にあり、事業は不可欠である。		4	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
宿泊所の借上は1ベッドあたり1泊3食付で1380円で委託しているため単価としては安価である。					
中間・最終年度の講評	ホームレス対策は、自治体の責務であり事業必要性は高い。				
今後の方向性	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法の動向や困窮者のニーズをもとに、支援の内容を検討し住所不定者の自立を目指す。				

## 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業費					13		
事業概要	ひとり親家庭が冠婚葬祭等のため応急に資金を必要とするとき、1世帯5万円を限度として資金を貸し付ける。					主管課・係(担当)		
						生活福祉課管理係		
						03-5608-6085		
施策への 関連性	資金を貸付けることで、生活に困った対象者を直接支援し、生活の安定を図ることで、その自立を促す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	社会福祉協議会の応急小口資金や緊急小口資金の貸付けなど、類似事業はあるものの、所得制限などの条件が整わない場合がある。生活に困った人への応急、緊急的対応であることから、必要な事業である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目標 実績	4					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由は、事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため目標値は設定しないこととする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目標 実績	4					
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
応急時に対応する貸付事業であり、貸付を実行することが直接事業の成果と考えられるため。ただし、貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため目標値は設定しないこととする。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	344							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 予算額はほぼ横ばいである。 決算額は、貸付件数によるため、年度ごとにばらつきがある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
対象世帯は、生活環境などから緊急的な需要が生じることが多く、特に他の制度が活用できない場合など、一時的にその生活を支え自立を促していくために必要な事業である。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
貸付けの趣旨は施策に大きく関連しているといえる。年度ごとに実績の増減があり、目標値を十分に満たしているとは言えない。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		5	5	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない				
<b>判断理由</b>					
貸付け上限金額から考えて利用する場面は限られるが、緊急性をのある需要に対応するため、継続して、区民ニーズに応える必要がある。					
中間・最終年度の講評	緊急に援助を要するひとり親家庭の生活安定のために、即効性がある貸付事業であり、必要性は高い。				
今後の方向性	一定の需要があるため、継続して事業を行う。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	母子及び父子福祉資金貸付金等の私的債権管理事務費					14		
事業概要	東京都母子及び父子福祉資金、墨田区女性福祉資金及び墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金の債権管理・償還業務をより効果的・効率的に行うため、専門的なノウハウを有する債権回収業者に、業務の一部を委託する。					主管課・係（担当）		
						生活福祉課管理係		
						03-5608-6085		
施策への 関 連 性	区で実施している福祉資金の債権管理・償還業務のうち、回収・調査が困難なものを委託することにより、滞納者の経済状況等を正確に把握し、状況に応じた債権管理・償還業務を行い、対象者の生活の安定を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	東京都母子及び父子福祉資金の事業については、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により貸付・償還事務を区が行うこととされている。また、墨田区女性福祉資金及び墨田区ひとり親家庭福祉応急小口資金の事業については区独自のものであり、区で貸付・償還事務を行っている。本事業はこれら区が行う事業の一部であり、代替ができない。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	委託先業者の文書送付・電話交渉・訪問・実地調査延件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		900	37	目標 実績	810 810	820	830	840
		目標	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		実績	850	860	870	880	890	900
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	委託先業者がより積極的に債権回収業務・実地調査を行うことが、回収率の向上及び債権の適切な管理につながるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	継続的な入金に至った回収委託債権の件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		46	37	目標 実績	37 37	38	39	40
目標		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績		41	42	43	44	45	46	
指標の選定理由及び目標値の理由								
継続的に償還が行われる債権が増えることが、債務者にとっても生活に無理のない適切な債権管理がなされていると言えるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,355							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 事業内容に変更はなく、ほぼ横ばいである。				

<b>1 必要性・妥当性</b>								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
<b>判断理由</b>								
債務者が遠方地在住・電話連絡不可等の理由により区では回収困難な債権を効果的・効率的に管理・回収するためには、委託の必要がある。								
<b>2 有効性・適格性</b>								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない							
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性			
適正な債権管理、回収困難な債権の債務者への接触方法としては有効であるが、委託金額が回収金額を上回ることがあり、必ずしもコストに対し十分な成果があるとは言い難い。		5	3	4	評価結果 4			
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
<b>判断理由</b>								
本事業による償還金を新規貸付の資金源とすることができる。また、滞納者を減らすことにより遅滞なく返済している者との公平性を確保できる。								
中間・最終年度の講評	回収率の向上・公平性確保の観点から、事業の必要性は高い。							
今後の方向性	回収金額の面では十分とはいえないため、手法等を更に改善し、回収率の向上を図る。							



# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	中国残留邦人等支援事業費					15		
事業概要	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等とその配偶者の生活を支援をする。					主管課・係（担当）		
						生活福祉課自立支援係		
						03-5608-1219		
施策への 関連性	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等とその配偶者の生活を支援をすることにより、自立を助長する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	法令に実施義務があるため代替は不可。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	支援世帯数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目 標						
		実 績		58				
		目 標	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象が中国残留邦人に限定されており目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	支援世帯数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
目 標								
実 績			58					
目 標		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象が中国残留邦人に限定されており目標値は設定しない。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	149,269							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 事業内容に変更はなく、ほぼ横ばい。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
<b>判断理由</b>					
法令により実施が義務付けられている。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
法令により実施が義務付けられている。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
法令により実施が義務付けられている。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	法令により実施が義務付けられており、事業の必要性は高い。				
<b>今後の方向性</b>	事業を継続する。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	生活困窮者自立支援事業費		16					
事業概要	生活困窮者自立支援法の施行（平成27年4月）に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者の自立に向け、寄り添い支援を行う。 ・自立相談支援事業（必須） ・住居確保給付金の支給（必須） ・学習支援事業（任意） ・就労準備支援事業（任意）		主管課・係（担当）					
			生活福祉課生活支援係					
			03-5608-6289					
施策への関連性	経済的に困窮した人を支えるため、最後のセーフティネットである生活保護に至る前の第2のセーフティネットとして、相談者の状況に応じた適切な支援を行うことで、生活に困った人を支え、自立を促す。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	法令により実施義務がある自治事務のため代替は不可。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	新規相談件数				単 位	件数
		最終目標値	目標年度	基 準 年(H28)	H29	H30	H31	
		400	37	目 標	340	370	400	400
				実 績	275			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	400	400	400	400	400
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	国の示す新規相談目安（KPI）を元に算出。 ＊ただし、生活保護相談と併設窓口のため、その1/2とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	就労支援を行っている者の就労者数・収入増加人数の率（自立支援センター入所者を除く。）				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基 準 年(H28)	H29	H30	H31	
		75	37	目 標	42	70	75	75
			実 績	60				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	75	75	75	75	75	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
国の示す就労・増収率の目安（KPI）による。 ＊ただし、一時生活支援事業（自立支援センター）については、入寮後の支援をセンターで実施するため対象外とする。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	20,017							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 求められる事務に応じて、増加傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
福祉事務所設置自治体は、生活困窮者自立支援事業の実施を義務付けられている。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由					
第2のセーフティネットとして、相談や就労支援を行い、自立等に繋げることができている。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		5	4	3	3
<b>3 効率性・経済性</b>		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	未測定				
判断理由					
中間・最終年度の講評	福祉事務所設置自治体は、生活困窮者自立支援事業の実施を義務付けられており、本事業は必要である。				
今後の方向性	国の動向を見て、適切に対応していく。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	法外援護					17		
事業概要	生活に困窮した世帯に対し、修学旅行支度金、学童服費用等の法外援護を行い、その自立を助長する。					主管課・係 (担当)		
						生活福祉課経理係		
						03-5608-6153		
施策への 関 連 性	生活保護法内で対応できない需要を賄い、児童・生徒及び世帯の自立助長を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	法内給付の見直しが行われている中で、付加給付にあたる法外援護は、臨時的・特別な理由に起因する需要に対して、自立更生及び福祉の向上の観点から寄与しており、区以外が代替で行うことはできない。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	支給対象者				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目 標						
		実 績		689				
		目 標	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	支給対象者				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
目 標								
実 績			689					
目 標		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
生活保護世帯に対する支給であり、当該事業の実績が成果と考えられるため。 ただし、実績が多いことが必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,190							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 事業内容に変更はないため、ほぼ横ばいである。				

<b>1 必要性・妥当性</b>									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	不十分								
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし								
<b>判断理由</b>									
生活保護を受けている児童にとっては必要不可欠なものである。									
<b>2 有効性・適格性</b>									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
就学援助として実施する場合、被保護者として区別する必要があり、現状より非効率である。		4	5	3	3				
<b>3 効率性・経済性</b>		効果測定及び改善・見直しの上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	未測定								
<b>判断理由</b>									
生活保護法内で対処できない需要に対する本制度は、生活に困窮する生活保護受給者にとって有用なものであり、今後も同援護を継続していく。（地域社会への波及効果は想定されない。）									
中間・最終年度の講評	子どもの貧困対策として事業の必要性は高い。								
今後の方向性	今後も必要な需要に対応できる援護を検討していく。								

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	ひとり親家庭等自立支援給付金事業					18		
事業概要	ひとり親家庭の親が国家資格習得の際に訓練促進費を給付、あるいは指定講座を受講し能力開発する際に費用の一部を給付し自立促進を図る。					主管課・係（担当）		
						生活福祉課相談係		
						03-5608-1295		
施策への関連性	ひとり親家庭には、児童扶養手当・児童育成手当等の支給はあるが、生活が困窮している状態が多い。ひとり親家庭の親が資格等の取得し、安定した生活が送れることで自立を促し次世代健全育成に繋げる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 社会福祉協議会とハローワークの支援（訓練費等支給）があるが、ひとり親家庭の場合は区で生活費給付を行い支援している。社会福祉協議会・ハローワークでひとり親家庭の生活費給付も対象となれば代替は可能。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	給付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目 標						
		実 績		12				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標						
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由は、事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点からも最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、給付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため目標値は設定しないこととする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	給付件数				単 位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
目 標								
実 績			12					
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目 標								
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
給付の実行により、母の自立による子の健全育成が可能となり、自立した生活に繋がるため。ただし、給付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないため目標値は設定しないこととする。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,167							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 予算額は減少傾向にある。 決算額は、給付件数によるため、年度ごとにばらつきがある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
<b>判断理由</b>					
社会福祉協議会・ハローワークで同等の支援があるが、対象がひとり親家庭の場合は区で給付を行っている。ひとり親家庭も対象となれば、代替は可能。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
離婚と同時に貧困になる場合が多く、親が資格を取るための給付は生活の安定に繋がる為有効である。		3	5	2	3
<b>3 効率性・経済性</b>		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	未検討				
実工程やコストに改善の余地がないか	未検討				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
社会福祉協議会・ハローワークで同等の支援があるが、対象がひとり親家庭の場合は区で給付を行っている。ひとり親家庭も対象となれば、代替は可能。					
中間・最終年度の講評	給付数が増加しており、ひとり親の自立につながるため事業の必要性は高い。				
今後の方向性	継続して事業を行いひとり親の自立を支援する。				



# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	女性（婦人）相談員の活動費					19		
事業概要	女性に対するあらゆる暴力・性暴力・買春・人身取引等・女性の 人権侵害や、女性福祉に関する相談と援助保護を行うため、女性（婦 人）相談員を配置する。					主管課・係（担当）		
						生活福祉課相談係		
						03-5608-1295		
施策への 関連性	子ども時代の被虐待や軽度知的障害、性暴力被害、借金取りや夫・ストーカー・暴力団等から逃がっている女性母子等、女性に関する様々な問題の相談に応じ、被害女性・母子の自立と子どもの健全育成を促す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	[平成24年墨田区男女共同参画促進アンケート]パートナーや交際相手からの身体的、精神的、性的、経済的な暴力を受けたことが「特にない」は女性で68.2%男性で79.7% 何らかの暴力を受けた人のうち「相談しなかった」等の割合は女性が男性の2倍を超える 42.0%の女性がセクシュアル・ハラスメントの経験あり。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
女性相談事業の一部を民間委託することはできるが、DV・ストーカー加害者の拘留中の保護依頼や加害者追跡等、危険性が高い場合の被害者支援保護は、区が実施する必要性がある。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	相談実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目 標						
		実 績		1381				
		目 標	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	女性問題を抱えた方から相談を受け、危険度・緊急度に応じ長期にわたり支援を行っている。しかし相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	問題を解決した人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
目 標								
実 績			371					
目 標		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
女性問題を抱えた方から相談を受け、その問題解決を図ることで自立に繋げている。しかし解決する問題が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,409							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 予算は人件費が主となるため、ほぼ横ばいである。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
福祉事務所として設置の必要性がある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
相談・緊急一時保護から自立支援までは長期間にわたって支援が必要。相談者の状況により一部を民間に委託することも可能。		5	5	3	3
<b>3 効率性・経済性</b>		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	未検討				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
相談者の窓口が周知が進むことにより、状況が悪化する前に支援保護支援できる。その結果母のみならず子どもの次世代健全育成に繋がり貧困虐待の連鎖を防止できる。					
中間・最終年度の講評	相談は年々増加しており、本事業の必要性は高い。				
今後の方向性	相談は増加傾向にあるとともに、内容も複雑化しているため、一部委託について検討していく。				

## 平成29年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	母子・父子自立支援員の活動費					20		
事業概要	ひとり親家庭の親及び子に対し、その自立に必要な情報提供・助言・援助と職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うため、母子・父子自立支援員を配置する。					主管課・係（担当）		
						生活福祉課相談係		
						03-5608-1295		
施策への 関 連 性	貸付や給付、母子生活支援施設入所等を通して母子を支え、自立を促すことで次世代健全育成に繋げる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	ひとり親家庭は年々増加傾向にある。母子・父子自立支援の一部（就労支援や金銭管理、子どもの健全育成に関する支援等）は民間委託が可能。母子生活支援施設入所手続きや応急小口資金事業は委託は難しい。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	相談実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目 標						
		実 績		843				
		目 標	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ひとり親家庭からの相談を受け、自立支援を含めた長期的支援を行っている。しかし相談数が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	問題を解決した人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
目 標								
実 績			552					
目 標		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
ひとり親家庭からの相談を受け、その問題解決を図ることで自立に繋げている。しかし解決する問題が増加することは、必ずしも望ましい状態ではないため、目標値は設定しない。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	56							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 人件費が主となるため、ほぼ横ばいである。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
<b>判断理由</b>					
福祉事務所として配置が必要である。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
周知が徹底すると必然的に貸付・給付額が増加する。未償還の場合も多いため貸付給付基準と償還業務の充実が必要となる。		5	5	3	3
<b>3 効率性・経済性</b>		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	未検討				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
一部の業務について委託の可能性がある。					
中間・最終年度の講評	ひとり親家庭は年々増加傾向にあり、事業の必要性は高い。				
今後の方向性	貸付等については、未償還も多いため貸付給付基準の見直しと償還業務の充実を検討する。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施 策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	女性福祉資金貸付事業費					21		
事業概要	配偶者のない女子に対して資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、その女性の福祉増進に寄与する。					主管課・係（担当）		
						生活福祉課管理係		
						03-5608-6085		
施策への 関 連 性	種々の資金貸付けにより、女性の安定した生活と経済的な自立を促す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	東京都の母子及び父子福祉資金貸付や社会福祉協議会の生活福祉資金貸付など、類似する他の貸付制度の活用が可能であり、区が実施する必要性は低い。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
				目 標				
				実 績	2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標					
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	指標の選定理由は、事業の有効性や必要性が高いかどうか、実績の観点から最も客観的に評価できる指標であるため。ただし、貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないことから目標値は設定しないこととする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
			目 標					
			実 績	2				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標						
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付を実行することが直接事業の成果と考えられるため。ただし、貸付件数が多いことが、必ずしも望ましい状態ではないことから目標値は設定しないこととする。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,866							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 減少傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>		<p>必要性 妥当性</p> <p>5 4 3 2 1 0</p> <p>効率性 経済性</p> <p>有効性 適格性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>必要性 妥当性</th> <th>有効性 適格性</th> <th>効率性 経済性</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果	1	3	1	1
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率性 経済性	評価結果						
1	3					1	1						
区民ニーズの有無	未把握												
代替可能性の有無	ある												
区が実施すべき強い理由があるか	ない												
<b>判断理由</b>													
類似する他の貸付制度により代替が可能である。													
<b>2 有効性・適格性</b>													
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない												
<b>判断理由</b>													
施策に合致した事業だが、貸付決定までの相談・調査や債権管理にかかる事務量が多く、貸付資金と合わせて、行政コストに見合う成果に乏しい。													
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>必要性等が失われたため廃止</b>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない												
<b>判断理由</b>													
他制度に類似事業がある。													
<b>中間・最終年度の講評</b>	ほぼ全てにおいて、他の貸付制度を利用できるため、事業の必要性は低い。												
<b>今後の方向性</b>	新規貸付の廃止を検討する。												

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	療養資金貸付事業					22		
事業概要	墨田区療養資金貸付条例に基づき、療養資金に困窮する「高齢者・心身障害者または区長が特に必要と認める者」に対して、資金を貸し付けている。					主管課・係（担当）		
						厚生課厚生係		
						5608-6150		
施策への関連性	入院時の高額療養費の現物給付が平成19年に導入され、貸付は減少傾向にある。相談受付時に、医療給付制度や他の貸付制度についての情報提供を行い、相談者の負担を軽減している。償還業務では、墨田区の債権の管理に関する条例に基づき、督促・催告を行っている。また、償還困難な者には、分納相談に応じ、生活に困った人を支え、自立を促している。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	療養資金に困窮する高齢者等がいることから、引き続き貸付制度を実施していく必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基 準 年(H28)	H29	H30	H31	
		30	37	目 標	30	30	30	
				実 績	16			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	30	30	30	30	30	30
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	貸付件数に応じ、事務事業が効果的に運営されていることを確認することができる。療養資金の貸付により、生活の安定を図り、区民福祉の増進に資する必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	貸付金額				単 位	千円
最終目標値		目標年度	基 準 年(H28)	H29	H30	H31		
3000		37	目 標	3000	3000	3000	3000	
			実 績	3398				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		3000	3000	3000	3000	3000	3000	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付件数に対応した概算額としている。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,544							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	少ない又は減少傾向				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
社会福祉協議会でも療養費・生活費の貸付を行っている。病院との交渉で分割払いにできる場合もある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
貸付は対象者の療養に寄与しているが、目的外利用をしてしまう対象者もいる。		2	3	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
生活困窮者の自立支援対策との一体的な運用が可能。高額療養費貸付申請窓口の見直し。					
中間・最終年度の講評	療養資金に困窮する高齢者等がいることから、引き続き貸付制度を実施していく必要がある。				
今後の方向性	滞納分については、サービサーへの委託を積極的に行っていく。 自己負担分の医療費が支払えない世帯については、世帯の家計状況にそもそも問題がある場合が多いので、丁寧な聞き取りと支援を行っていく。				



# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	小災害り災者応急援護事業					23		
事業概要	昭和51年度から災害救助法の適用に至らない災害（火災・風水害）によって被害を受けた区民に対し、応急的な援助を行っている。					主管課・係（担当）		
						厚生課厚生係		
						5608-1163		
施策への 関連性	り災者に見舞金の支給と緊急宿泊施設・布団の提供などを行うことにより、困った人を支え、自立を促している。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	緊急に対応が必要であり計画的に実施できないことや発生件数が少ないことなどから、効率的な運用や委託化が難しいものの、災害弱者（低所得者や、家族等の支援が得られない者）のセーフティーネットとして一定の需要があるので、現状のまま維持する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	小災害援助件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3	37	目 標	3	3	3	
				実 績	3			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	3	3	3	3	3	3
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	発生件数が、実際に援助を行った実績の指標として明確であるため。件数を計画的に策定することは難しいが、例年一定の件数が発生している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	小災害援助者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
10		37	目 標	10	10	10		
			実 績	8				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		10	10	10	10	10	10	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
実際に発生した小災害件数の結果として、り災者数を把握することが重要であるため。り災者数を計画的に策定することは難しいが、例年一定数のり災者がいる。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	264							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
対象者はごく少数であるが、緊急宿泊施設等の必要性はある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
応急的な対応として、給付対象者からの評価は高い。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
小災害の発生時期などは予測できず、個別対応であるため、効率性・経済性を追求することは不適當である。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	災害弱者（低所得者や、家族等の支援が得られない者）のセーフティーネットとして一定の需要があるので、現状のまま継続する必要がある。				
<b>今後の方向性</b>	り災者に必要な支援ができるよう努めていく。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	423	生活に困った人を支え、自立を促す	部内優先順位					
事務事業	私立高等学校等入学資金貸付					24		
事業概要	私立高等学校等への入学に際して必要な資金について、他制度や金融機関等から借り入れによる調達が困難な養育者に資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子どもの私立高校等への進学を可能にし、いわゆる「貧困の連鎖」を断ち切る。					主管課・係（担当）		
						厚生課厚生係		
						5608-6150		
施策への関連性	入学資金を必要とする養育者に貸し付けを行い、進学を可能とした。なお、貸付相談時、他機関の同種貸付制度の情報提供も行い、養育者の負担を軽減している。併願公立高校の合格により、貸付辞退もあるが相談件数は多い。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	所得が低いため、民間の金融機関等から融資を受けられない区民を対象としているため、代替の可能性は少ない。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	貸付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目標	1	1	1	1
				実績	1			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2	2	2	2	2	2
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	貸付件数に応じ、事務事業が効果的に運営されていることを確認することができる。一時に納入すべき資金の調達が困難な者に対し貸し付けることで、進学のお機会均等を図る必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	貸付金額				単位	千円
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1000		37	目標	500	500	500	500	
			実績	150				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		1000	1000	1000	1000	1000	1000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
貸付件数に対応した概算額としている。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	150							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	少ない又は減少傾向				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
<b>判断理由</b>					
入学資金を必要とする世帯がいるため。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
教育資金の計画と子どもの学習支援ができていない家庭の受け皿となっている。一方で、対象の児童について追跡調査が困難なため、資金貸付の長期的な効果について把握できない。		2	3	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない				
<b>判断理由</b>					
年々滞納者が増加し、債権整理に労力がかかる。区の貸付制度に対しては、返済の意識が低い借受人、連帯保証人が多い。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	少数ではあるが、入学資金を必要とする世帯がいることから、引き続き貸付制度を実施していく。				
<b>今後の方向性</b>	早い時期に相談に来てもらえるように、制度周知に努める。 滞納者については、サービサーへの債権委託を積極的に進めていく。				